

第12回定例北見市教育委員会会議録
(平成29年12月1日開催)



(平成29年第12回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

平成29年第12回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年12月1日(金)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時38分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 教育長 志 賀 亮 司
出席委員 教育長職務代理者 浪 岡 康 二
委 員 横 岡 良志恵
委 員 坂 口 廣 典
委 員 那 須 美由紀
4. 出席職員 学校教育部長 伊 藤 智 則
社会教育部長 佐々木 賢 一
学校教育部次長 皆 川 毅
社会教育部次長 塩 浜 浩 二
指導室長 杉 浦 潤
端野教育事務所長 森 谷 幹 生
常呂教育事務所長 須 藤 勇 一
留辺蘂教育事務所長 安 井 留美代
学校教育部主幹 深 瀬 憲 永
指導室主幹 橋 本 正 之
指導室主幹 秋 山 康 則
総務課長 阿 部 実
学校教育課長 宮 川 真 一
学校給食課長 武 山 晃 己
生涯学習課長 熊 谷 朋 彦
スポーツ課長 三 上 剛
文化財課長 太 田 敏 量
北見中央公民館長 堀 一 男
北見中央図書館長 石 原 秀 人
端野教育事務所生涯学習課長 安 藤 三 男
常呂教育事務所生涯学習課長 松 橋 和 樹

会議録作成者 大石 創三
欠席職員 留辺薬教育事務所生涯学習課長 大林 清司

5. 傍聴者 1名

6. 議題 議案第1号 北見市立図書館振興計画について
議案第2号 平成30年度給食費の額の決定について

※議案第2号については、議会の議決に関する案件のため非公開で審議する。

平成 29 年第 12 回定例北見市教育委員会議事録

(平成 29 年 12 月 1 日開催)

教 育 長 「ただいまから、平成 29 年第 12 回定例北見市教育委員会を開会いたします。」
(志賀亮司)

教 育 長 「はじめに、本日の会議録作成者に大石総務係長を指名いたします。」
(志賀亮司)

教 育 長 「次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたらお願いいたします。」
(志賀亮司)

委 員 「ありません。」

教 育 長 「なし、との発言でありますので会議録は、作成のとおり決定をいたします。
(志賀亮司) 次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。
署名委員には、浪岡委員、横岡委員の両名を指名いたします。」

教 育 長 「次に、教育行政について報告を求めます。
(志賀亮司) なお、説明・答弁については、着席のままでの発言を許します。」

教 育 長 「学校教育部長」
(志賀亮司)

学校教育部長 「学校教育行政執行報告」
(伊藤智則)

教 育 長 「社会教育部長」
(志賀亮司)

社会教育部長 「社会教育行政執行報告」
(佐々木賢一)

教 育 長 「ただいま、報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言
(志賀亮司) 願います。」

委員 (横岡良志恵) 「学校教育部の報告の中で、16日に『実物投影機研修会』というものが行われておりますが、反応ですとか様子を教えていただきたいのですが。」

指導室主幹 (秋山康則) 「ただいまご質問のありました『実物投影機研修会』であります。会場を若松小学校としまして、3・4年教室1学級の授業を参観の後、協議を行いました。参加者は、小中学校から22名の参加がありました。協議の中で、実物投影機の導入のねらい、導入の効果、活用の課題について共有し、『授業改善にたいへん役立つものだ』、『手軽に活用でき授業が効率的になる』など、参加者から感想をいただいております。なお、参加者は各学校に帰ってこのことを還元し、広めるということになってございます。以上です。」

教育長 (志賀亮司) 「その他ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。」

教育長 (志賀亮司) 「次に、本日提案されております議案の審議に入りますが、協議案件として、議案第2号『平成30年度給食費の額の決定について』が追加提案されております。この議案第2号につきましては、議会の議決に関する案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより、非公開で審議することといたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「異議なしと認めます。よって、議案第2号は、非公開で審議することに決しました。」

教育長 (志賀亮司) 「それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。議案第1号『北見市立図書館振興計画について』を議題といたします。議案第1号について、事務局の説明を求めます。」

教育長 「中央図書館長」
(志賀亮司)

中央図書館長 「それでは、私から議案第1号『北見市立図書館振興計画について』
(石原秀人) 説明させていただきます。はじめに北見市立図書館振興計画は、中央図書館を核として各自治区の図書館の位置づけや役割を明確にし、北見市全体の図書館サービスの振興を計画的に推進するために策定するもので、平成28年度、平成29年度の2ヶ年で計画することとなっております。計画を策定するにあたり、市民アンケートを実施し、住民ニーズ等の分析結果を踏まえ、学識経験者や公募の市民で構成する北見市図書館協議会による審議を行い、本年8月には答申をいただいたところです。この答申を踏まえまして、このたび北見市立図書館振興計画(案)がまとまりましたので、ご報告させていただきます。それでは、お手元の資料、北見市立図書館振興計画(案)によりご説明いたします。まず表紙から2枚めくっていただくと、目次がありますのでそちらをご覧ください。

この計画は、4章で構成されておりまして、第1章は『計画策定について』、第2章は『図書館サービスに関わる現状分析』、第3章は『図書館サービス』、第4章は『連携・協力・体制』としています。巻末には成果指標をまとめており、達成度をチェックしていくこととしています。また、資料編として北見市図書館協議会での審議経過、用語説明、関係法令を掲載しております。

1ページをご覧ください。はじめに『第1章 計画策定について』ですが、1の策定の趣旨では、中央図書館を核として、図書館のあり方を含め、北見市全体の図書館サービスの振興を計画的に推進するとしています。2の計画の位置付けでは、北見市総合計画や北見市生涯学習推進基本計画等を踏まえ、関連施策を総合的・計画的に進めることとしています。

次に2ページ、3の計画期間ですが、平成30年度からおおむね10年間としています。次に4の計画の推進体制と進行管理では、計画の推進体制として、中央図書館を中心に施策分野ごとに関連機関、団体との協議・協力するとし、進行管理では、成果指標により達成度や経年変化をチェックし、サービス改善につなげていくとしています。

次に3ページでは、『第2章 図書館サービスに関わる現状分析』としており、1の北見市内の図書館の経過として、図書館の経過には、北見自治区での中央図書館、分館・分室・図書室によるサービスを、端

野・常呂・留辺蘂の自治区では移動図書館車の運行によりサービスを展開していることが掲載されています。

4ページには、旧1市3町の沿革を掲載しています。

次に5ページ、2の市立図書館をとりまく状況では、図書館が本を貸出す場から利用者のニーズに応じ、学ぶ場、語り合う場などの側面を持ち始めている状況が掲載されています。

6ページには、北海道内35市の図書館比較を掲載しています。

次に7ページ、3の北見市の状況分析ですが、3-1. 北見市の将来像では、2040年には人口が9万人となり、そのうち60代以上の人口が全体の5割以上となることが予想されています。

8ページから9ページにかけて、3-2. 図書館利用者の分析としており、館ごとの利用者登録数などを掲載しています。

次に10ページ、4の市民アンケートについては、10ページから22ページまで掲載しておりまして、計画策定にあたり市民アンケートを実施し、アンケートから現状を分析、ニーズを把握しました。平成28年度に無作為抽出で2,000人と窓口配布を実施し、577人から回答いただいています。アンケートでは利用のきっかけや利用目的、知っているサービスなどについて回答をいただき、回答から北見市全体や館ごとに利用の現状やニーズを分析しました。

次に23ページ、5の図書館施策の課題は、8項目としており、利用登録者数の増加を図る、高齢者層へのアプローチ、来館が困難な方へのサービス、子どもへのサービス、認知度の低いサービスのPR、多様なサービスのPR、全域サービス、新鮮な書架づくりとしています。次に24ページ、『第3章 図書館サービス』ですが、1の基本理念として、誰もが気軽に利用できる施設とすること、市民の知る権利を保障し、ニーズに応じて必要な資料や情報を的確に提供すること、生涯学習活動の拠点であるとともに市民や地域の自立を促す場とするなどとしています。次に2の基本方針では、基本理念を実現するため、次の6つを基本方針としています。①いつでも、どこでも、誰でも利用できる、本と人との出会いの図書館、②『知りたい・学びたい』に応える図書館、③くつろぎ、つどい、語り合い、そしてやすらぎのある図書館、④ふるさとの文化と歴史を守り、次の世代へ伝えていく図書館、⑤未来を担う子どもたちの想像力と創造性を育む図書館、⑥地域とともに歩み、ともに成長しつづける図書館としています。

次に25ページ、3のサービスの推進体制では、25ページから32ページまで、9項目としています。3-1. 各館の位置づけとしては、

各館の位置づけを組織図で表しています。3-2. サービス網の充実では、北見市の面積、位置図を掲載しています。

次に26ページ、3-3. 自治区制度におけるサービスの推進体制として、地区館の役割を各自治区の情報拠点、生涯学習の場、交流の場としています。必要な機能としては、自治区の情報拠点としての資料整備、北見市立図書館全域サービス網の自治区の拠点としての機能、郷土資料の保存収集、自治区のコミュニティスペースとしての機能としています。

次に27ページですが、27ページの3-4から31ページの3-7までは、中央図書館・分館・分室・図書室、端野図書館、常呂図書館、留辺蘂図書館の現状と施策を掲載しております。また、3-8には開館時間・休館日について、3-9にはアウトリーチサービスとして、公共図書館のサービスエリアでサービスが及ばなかった住民に対する施策を掲載しています。

次に33ページ、4の理念を実現させる機能とサービスを記載しております。33ページから40ページまで掲載しております。4-1. 利用者別アプローチは、33ページから36ページまで記載しております。利用者別にどのような働きかけが必要かを掲載しています。

次に37ページ、4-2. 機能別アプローチでは、37ページから40ページまで、読書支援や問題解決に対する働きかけを掲載しています。

次に38ページ、課題解決機能では、問題解決型の図書館として認知度を高めることとしており、利用者が自分で調べやすい環境づくり、課題解決機能の強化、データベースの活用を進めます。

次に39ページ、生涯学習活動支援として、知的好奇心を刺激するイベントや講座の開催や参考図書等資料の充実を掲げております。

次に40ページ、4-2-5. 情報サービスでは、無線LANの整備、北見市の情報発信、オープン教育リソースの整備を掲げております。

4-2-6. 郷土資料の収集・保存では、郷土資料の収集・保存を充実させることと、デジタル化を活用するとしています。

次に41ページ、5の障がい者等へのサービスとして、図書館では、さまざまな障害のある利用者との向き合い、個々の利用者が自分に合った支援技術で読むことができるようにするための基盤を整備することについて掲載されています。

次に42ページ、6の各種支援サービスでは、6-1. 図書館における事業展開としまして、図書館の利用拡大を目指し、自主事業を企画・

実施するとしています。6-2. では、図書館PR活動等記載しています。

次に43ページ、『第4章 連携・協力・体制』では、1のボランティア活動として、ボランティア団体との情報交換や交流、育成講座を開催するとしています。2の市民協働・各機関との連携では、地域資料の充実とレファレンス対応のため、市内産業関係団体に資料提供を求めることとしています。

次に44ページ、3の学校図書館・大学図書館との連携では、学校ごとの状況に合わせた学校図書館運営相談事業を行うこととし、また、大学図書館に対しても資料提供や事業の連携強化を図ることとしています。次に4の近隣公共図書館との連携では、オホーツク圏中核都市として地域資料の充実を図るほか、近隣公共図書館との連携を図るとしています。

次に45ページ、5の職員体制では、5-1. 適正な職員配置をすること、5-2. では、専門性をもった司書職員の養成につきまして、外部研修への参加、内部研修の実施、業務情報の共有化を行うとしています。

46ページから49ページには、成果指標を掲載しており、成果指標により達成度や経年変化をチェックし、サービス改善につなげていくとしています。

50ページから70ページには、資料編を掲載しており、資料1に北見市図書館協議会審議経過を、資料2に用語説明を、資料3に関係法令を掲載しております。以上で説明を終わります。」

教 育 長 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。
(志賀亮司) ご質疑があれば発言願います。」

委 員 「東相内地区住民センター図書室のことについて、28ページには、
(横岡良志恵) 『平成29年5月にオープンした東相内地区住民センター図書室は旧東相内分室の機能を移したもので、分室と同様、地域住民に利用されています。』とありますが、東相内地区住民センターについての現在の位置づけをご説明いただきたい。」

中央図書館長 「今、横岡委員からご質問いただきました、東相内地区住民センター
(石原秀人) 図書室ですが、平成29年5月にオープンした住民センターの中に配置されたひとつの部屋となりまして、従来は運営規則の中にも記載さ

れておりました東相内分室という位置づけでありました。ただ、こちらの方の複合施設が整備された中で、分室というのを無くして、館は住民センターの管理、中身については、図書館の職員を一人配置し、図書館のほうで運営するという形になりまして、規則の方からは東相内分室というのを削除としております。また機能については、今までどおり引き続き住民の方には不便とならないように利用されておりますが、規則の位置づけが無いのでこのような表現としております。以上です。」

委員 (横岡良志恵) 「ということは、東相内地区住民センター図書室も今後この北見市立図書館振興計画の中に含まれるということで、理解してよろしいですね。」

中央図書館長 (石原秀人) 「今、ご質問いただいたことにつきましては、そのとおりでございます。機能をそのまま維持しまして、不便のないように引き続きサービスを提供していきたいと思っております。」

教育長 (志賀亮司) 「その他ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。」

教育長 (志賀亮司) 「次に議案第2号につきましては、先程決しましたように、非公開で審議することといたしますが、審議に入る前に事務局よりその他の報告事項があれば発言願います。」

学校教育部長 (伊藤智則) 「ございません。」

教 育 長 「なければ、議案第2号の審議に入ります。
(志賀亮司) 暫時休憩いたします。」

※議案第2号については、議会の議決に関する案件のため非公開で
審議

教 育 長 「以上で、本日付議された案件は、全て議了いたしました。
(志賀亮司) これにて、平成29年第12回定例北見市教育委員会を閉会いたしま
す。」